

| 会 議 記 録   |                                                                                |         |              |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------|---------|--------------|
| 会 議 の 名 称 | 上桂川対策特別委員会                                                                     |         | 会議場所 第2委員会室  |
|           |                                                                                |         | 担当職員 三宅      |
| 日 時       | 平成25年5月9日(木曜日)                                                                 | 開 議     | 午前 10 時 00 分 |
|           |                                                                                | 閉 議     | 午前 10 時 57 分 |
| 出席委員      | 西口 ○中村 馬場 藤本 湊                                                                 |         |              |
| 出席理事者     | 高屋まちづくり推進部長、古林まちづくり推進部担当部長、森都市計画課長、並河桂川・道路整備課長、柴田桂川・道路整備課担当課長、関口桂川・道路整備課広域事業係長 |         |              |
| 出席事務局     | 阿久根副課長、三宅                                                                      |         |              |
| 傍聴者       | 市民 1名                                                                          | 報道関係者 名 | 議員2名(苗村、立花)  |

## 会 議 の 概 要

### 1 開議（西口委員長あいさつ）

（事務局日程説明）

[まちづくり推進部入室]

<まちづくり推進部長あいさつ>

### 2 議題

（１）平成25年度事業計画と今後の見通しについて

（まちづくり推進部説明・質疑の後、保津工区現地視察）

- ・桂川及び支川河川改修事業について
- ・保津川かわまちづくりについて
- ・防災について

[柴田桂川・道路整備課長及び担当課長より資料に基づき順次説明]

～ 10 : 30

[ 質疑 ]

<馬場委員>

P 5、「腹付け盛土」とはどのような盛土か。

全体的な問題として、大規模スポーツ施設建設との整合を図るため、京都府とどのような協議をしているのか。

P 1、桂川下流域の河道改修に係り、枚方地域の整備が遅れていると聞いているが、影響は。

桂川掘削に係り嵐山の渡月橋の改修等、景観への懸念が示されていることへの対応は。

P 7、雑水川整備に係り、南郷池奥の浚渫等の対応は。

P 10、河川監視体制に係り請田地点に情報伝達装置の設置が必要ではないか。

<桂川・道路整備課長>

河川として必要な堤防部分には植樹等ができないため、堤防の外にさらに土を盛

り、植樹スペースを設けるようにすること。本来の堤体の外に盛土をすることと理解願いたい。

<まちづくり推進部担当部長>

河川改修の治水安全度を高める中での開発であり、スタジアム建設により下流に影響を及ぼさないように治水対策を講じる必要がある。それによりまちづくりとの整合性を図っていきたい。

枚方エリアでは淀川本川のことと思われるが、淀川の治水安全度に対して桂川の治水安全度は相当低いことから、桂川の改修による淀川への影響は少ない、それほど治水安全度に差がある。よって、淀川の改修事業が遅れても、桂川改修事業の妨げにはなっていないと理解している。

<桂川・道路整備課長>

堤防のかさ上げ、川幅の拡大、河床を下げる、この3つの方法が考えられる。検討委員会の中でも、河床を下げることに 대해서는 渡月橋の橋脚をどうするかということになり、橋脚の基礎を補強することも検討されている状況であるが、この3つの方法についてどのように折り合いをつけるのか現在議論がなされている状況である。

南郷池の大本側の浚渫はどうかということについて、河川の流下能力的にみた中では、過去にも支障がでた段階で浚渫を行ったことがある。河川としては川幅が広く、現在、河川としての断面を阻害している状況にはないというところである。

<まちづくり推進部担当部長>

下流域では篠局、今石局から情報伝達が可能な範囲であると思われる。

<馬場委員>

治水安全度を高めるとあるが、保津川の基本的な治水対策を講じるのは京都府であって、責任の所在をどのように考えているのか。

<まちづくり推進部担当部長>

京都府、市とともに施設の整備を進めていく中で、京都府の河川サイドからも治水対策について真剣に考えてもらっており、市としても公園整備という中で、総合的な施設一体の中で対策を講じていくという考えであり、京都府から全て責任を転嫁されている状況ではないので理解願う。

<馬場委員>

京都府のスタジアムであるということを明確にした中で取り組まれない。要望。

<藤本委員>

P 7、雑水川改修に係り、まず文化資料館前から春日橋間を拡幅しなければ、現在整備計画中の箇所での治水対策が進まないと思うが、事業計画はどのようなになっているのか。

P 8、千々川改修に係り、国道9号とJRとの間に農業用水用に水を貯めている箇所があるが、ゴミがたまったり悪臭が生じたりしている。年に何回かは水を抜くなどの対応が必要ではないか。

P 9、保津川かわまちづくりの駐車スペースの整備に係り、大規模スポーツ施設の駐車場との関係は。

<まちづくり推進部担当部長>

議員指摘のとおり、南郷池下流にネックとなる断面があることは京都府も承知しているが、現在整備中の下流域及び上流域の箇所が解消されないと事業が進まない。今後の整備計画箇所の早期着手に向けて、今後とも京都府に働きかけていきたい。

< 桂川・道路整備課長 >

地元の事情を確認する中で、自治会及び改良区と対応を協議していきたい。

かわまちづくりの土地活用の中で必要とする駐車スペースであり、大規模スポーツ施設に係る駐車場は別に確保される。

< 西口委員長 >

嵐山地域の河川改修に係り、検討委員会で協議されている方策の結論の見通しは。

< まちづくり推進部担当部長 >

期限の時期等は承知していない。淀川河川事務所の話では、緊急対策として案が提示されているが、まだしばらく時間がかかるものと思われる。国としては緊急対策として早期に進めたいという思いがある。

[まちづくり推進部退室]

～ 10 : 50

3 その他

< 西口委員長 >

次回開催及び今後の取り組みについて協議願いたい。

事業の進捗を確認するため、12月頃に開催したいと考えるがいかがか。

< 馬場委員 >

下流域の伏見から嵐山、亀岡と全体を視察するのはいかがか。

< 中村委員 >

それよりも支川の雑水川、千々川の現状を確認すべきでは。

< 藤本委員 >

委員長の意見のとおり、事業の進捗状況を確認することとしてはどうか。開催の時期は正副委員長で調整願いたい。

< 西口委員長 >

今年度は、あと1回程度、事業の進捗状況について、現地視察を含め確認することとしたいがいかがか。

< 馬場委員 >

了解。雑水川の上流域にも危険な箇所がある。それらの現地視察も合わせて行いたい。

< 湊委員 >

市内には河川の危険箇所が多数ある。京都府管理の河川への要望等はどのように取り扱われているのか。特別委員会として設置している以上、危険箇所を調査し、京都府へ要望等を行う活動が必要ではないか。

< 西口委員長 >

現地視察等により調査を深め、委員会から要望等を行えるか検討し取り組んでいきたい。本日はこの後、保津工区の現地視察を行う。よろしくお願いします。

～ 10 : 57